

令和 6 年 6 月 20 日現在

機関番号：25407
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2021～2023
 課題番号：21K02244
 研究課題名(和文) CLD児の「母語」習得過程に現れる困難・障壁とその克服のアクション・リサーチ研究

研究課題名(英文) Action research on the difficulties and barriers in the acquisition process of "mother tongue" by Culturally, Linguistically Diverse Children and their overcoming

研究代表者
 劉 郷英 (LIU, Xiangying)
 福山市立大学・教育学部・教授

研究者番号：20434904
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究ではCulturally Linguistically Diverse Children (以下、CLD児)の「母語」を学習していく過程での困難の原因を観察・探求し、これを踏まえ、アクション・リサーチの手法を通じて、「母語」学習のために求められる実践的な取り組みや、この学習を困難にしている障壁への取り組みをしながら省察をした。この上で、CLD児が「母語」を学習し、発達していく権利の保障のために求められる実践上の課題と、実践の中で明らかになる障壁を克服していくための課題を明らかにしようと試みた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

CLD児とその保護者の研究協力者を募り、アクション・リサーチのフィールドを設定し、省察と実践を循環させる研究を行った。ここでは、研究協力を得られた各CLD児の状況をみながら、日本語の学習や絵本の読み聞かせといった活動がされた。この活動の中で、保護者への聞き取り活動も実施した。保護者が日本在住に至った経緯や、子どもの生育歴、日本語圏・日本の文化の中で家庭生活をし、子どもを育てていく中での困難や悩みなどをうかがい、これに向き合い共に考える活動をした。これらの活動の様子は、フィールド・ノーツに記録され、これを省察して実践の中身を考えるという循環を本研究では心がけ、この成果の一部を論文にまとめた。

研究成果の概要(英文)： This study attempted to observe the causes of difficulties in the process of learning the mother tongue of Culturally Linguistically Diverse Children (Children with CLD) through an action research method.

After this reflection, the study put into practice the approach that children with CLD need to learn their "mother tongue".

This study sought to explore the practical issues required to ensure CLD children's right to learn and develop their "mother tongue" and to find out how to overcome these issues.

研究分野：教育学

キーワード：CLD児 言語学習 発達保障 子どもの権利 アクション・リサーチ

1. 研究開始当初の背景

文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)」によれば、2018(平成30)年の「公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数(外国籍・日本国籍)」は5万759人(うち、外国籍児童生徒4万485人、日本国籍児童生徒1万274人)で、2016(平成28)年と比べて約7千人増加している。この子どもたちのほとんどが、日本語だけに限らず、また、親の言語だけに限らず、様々な言語環境の下で育ち、これゆえに様々な文化的影響を受けて育っていると考えられる。このような子どもたちを **Culturally Linguistically Diverse Children** (以下、**CLD 児**) という視座で捉え、彼/彼女らの学習権をはじめとした子どもの権利保障のために「母語」の学習機会の保障が必要とされるが、この習得の際に困難が観察されている。本研究はこの困難を研究の対象に据えるわけであるが、「学術的背景」として次の視座・概念を整理した。

- (1) **CLD 児** という視座は、上掲した本研究の目的のために重要となる。「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」で明らかにされる「日本語指導が必要な子ども」は、必ずしも外国籍の子どもではない。確かに外国籍の子どもは「日本語指導が必要な子ども」として認識されやすいものの、国際結婚した親に生まれた子ども、帰化をした子ども、成人帰化者の親から出生した子ども、そして両親とも日本国籍であるが日本以外の文化の中で成育された子ども等は、日本国籍とされながらも様々な言語環境や文化的影響を受けて育ったがゆえに「日本語指導が必要な子ども」である可能性がある。このように家庭や文化的背景や生育の状況という背景を視野に入れた上で、言葉の指導や援助が保障されるべき子どもが存在していることを明らかにするため、**CLD 児** という認識により研究を進めることとした。
- (2) この **CLD 児** の日本での成長や発達、並びに学習する権利を保障していくにあたって、必要とされる言葉の指導や援助の内容は、必ずしも単純に日本語の指導とされるわけではない。本研究は、保障されるべきは「母語」の習得と考えており、**CLD 児** に学習が求められる言葉を一方的に日本語と同定する立場は **CLD 児** の尊重されねばならない権利である個人の尊厳の侵害にあたる考えた。ここで「母語」という概念、とりわけ **CLD 児** にとっての「母語」学習の意義と、**CLD 児** であることにより生じるとされる困難について言及しておかねばならない。「母語」とは、子どもが会おう「初めての言葉」であり、子どもが「社会的、文化的、知的存在」になっていくために欠かせないものである。そして「母語」は人間形成の基礎になるものであり、特に知能の発達との結びつきは深い。「母語」の基礎が完成するとされる二歳から四、五歳の間に「母語」の発達が阻害されると、言語発達全体に遅れが生じるとされる(以上、中島和子(2001)『増補改訂版バイリンガル教育の方法』アルク参照)。
- (3) 以上を踏まえ、**CLD 児** の「母語」は、日本語のみの場合もあり、日本語と両親の母国語の組み合わせの場合もあり、両親の母国語のみの場合もある。ただし、日本に在住する **CLD 児** は、例えば、学校生活など社会的な局面で用いることが強いられる言葉は日本語が多い状況下に身を置くことになり、家庭内で感情を表出したり、意思疎通を図り、思考に用いる言葉が日本語以外の言葉ということが考えられるであろう。したがって、**CLD 児** には「母語」の習得が保障されながらも、日本社会の中で生活をしていくにあたって用いることになる日本語の習得の保障も併せて求められることになる。このことに深く関わって、意識すべき課題は、**CLD 児** の「母語」の習得の際に観察される、「ダブルリミテッド」や「一時的セミリンガル」という現象への理解である。**CLD 児** は、日本社会での生活のため日本語の習得が求められながら、家庭内で感情を表出したり、意思疎通を図る日本語以外の言葉の習得を求められていることになる。この状況ゆえに、二つの言語を彼/彼女らが使用しているという様子は確かに確認されながらも、しかし、「学習言語(Cognitive Academic Language Proficiency)」の水準に基づきこの二つの言語を吟味すると、二言語とも年齢に伴う発達段階で期待される水準に満たないという現象=「ダブルリミテッド」が報告されている。並びに、どちらのことは使っても、両方が混ぜても、自分の言いたいことが言い表せない等の現象=「一時的セミリンガル」も報告されている。(中島和子(2006)「ダブルリミテッド/一時的セミリンガル現象を考える」『母語・継承語・バイリンガル教育(MHB)研究会第7回研究集会予稿集』1-4 ページ参照)。

2. 研究の目的

本研究は、**CLD 児** の「母語」習得の過程での困難や障壁を、アクション・リサーチの手法を通じて明らかにし、並びにこの手法を通じて「母語」学習のために求められる実践をしながら、そしてこの学習を困難にしている障壁への取り組みをしながら省察を重ねることを目的とする。こうして **CLD 児** が「母語」を学習し、発達していく権利の保障のために求められる実践上の課題や、実践の中で明らかになる障壁を克服していくための課題を明らかにすることを目的としている。

CLD 児 の「母語」習得の権利保障が大切でありながらも、しかしこの習得の際に困難や障壁が認められることは、すでに知られていることである。現在進行形で困難や障壁が認められてい

る以上、これを改善し、「母語」を習得するという発達を保障しようとする取り組みを視野の外に置いておくことはできない。したがって、フィールドを設定し、研究的視座を通じてそこで確認される問題状況を観察しながらも、併せて、問題状況の改善のために取り組んでいくという本研究は、アクション・リサーチという研究方法を忠実に実施しようとするものであり、このことが本研究の学術的な独自性であると言える。観察された問題状況に学術的に迫り、問題状況に取り組むための方途を考究し実践を試みる。然る後にこれを省察するという道筋をたどることで、先述した問題状況への取り組みをさらに深く考究することが可能となる。

3. 研究の方法

本研究では、**CLD** 児の「母語」習得の過程での困難や障壁を明らかにし、並びにこの手法を通じて「母語」学習のために求められる実践的な取り組みや、この学習を困難にしている障壁を改善する取り組みをするため、アクション・リサーチを実施する。これにあたっては「びんご日本語多言語サポートセンター」の宮野宏子・丸山圭子による研究協力を得た。この二人は、**CLD** 児の言語の習得に限らず、彼/彼女らの権利保障のための援助活動をしている。協力を得て、フィールドを設定し、先述の研究目的のためのアクション・リサーチを実施した。研究のためのフィールドを設定したことにより、**CLD** 児の「母語」習得の際に現れる困難や障壁を単純に観察するという研究姿勢に陥ることなく、観察された問題状況にいかに取り組んでいくかを、発達心理学的観点や権利保障の観点、そして教育実践のあり方という観点に立ち明らかにしなくてはならないという姿勢を間断なく意識することも可能となった。こうして**CLD** 児の母語習得の課題を明らかにし、この克服のための取り組みをし、それを省察し、この課題への取り組みを研究するという循環を構築できた。

4. 研究成果

(1) アクション・リサーチの実施と記録

「にほんごクラス」の実践：上掲3「研究の方法」のとおり、アクション・リサーチ研究のフィールドとして「にほんごクラス」を設定し、**CLD** 児とその保護者の研究協力者を募った。新型コロナウイルスの流行で中断を余儀なくされた時期もあったが、「にほんごクラス」は本研究の3年間の期間におおむね週に一度実施された。この中では、研究協力を得られた各**CLD** 児の状況をみながら、日本語の学習や絵本の読み聞かせといった活動がされた。この活動の中で、保護者への聞き取り活動も実施した。保護者が日本在住に至った経緯や、子どもの生育歴、日本語圏・日本の文化の中で家庭生活をし、子どもを育てていく中での困難や悩みなどをうかがい、これに向き合い共に考える活動をした。研究期間中のこれらの活動の様子は、フィールド・ノートに記録され、蓄積された。これを省察し、次の「にほんごクラス」の実践の中身を考え、各**CLD** 児の「母語」習得状況を観察するという循環を本研究では心がけ、この成果の一部が後掲する「論文等の執筆」の5～7の論文となった。

「プレスクール」の実践：後掲する視察と聞き取りを経て、**2023**年**12**月よりおおむね週に一度「プレスクール はっぴい」を実施した。これは、「にほんごクラス」を実践していく中で、対象年齢を就学前としたアクション・リサーチの必要を覚えたためである。活動は、就学前の**CLD** 児にあわせた生活に関わる言葉や数の学習や、絵本の読み聞かせを主な内容としていた。小学校への入学を前に不安を感じる保護者への聞き取り活動も実施し、これらの活動もフィールド・ノートに記録され、蓄積された。これを省察し、次週の活動の内容に反映させる循環を意識し活動をした。

(2) 視察と聞き取り調査

「プレスクール」を実施し、アクション・リサーチ研究をする必要を覚えたことから、先行する取り組みの視察と聞き取りの調査をした。訪問する地域を、**1990**年代にニューカマーが定住し**CLD** 児への対応が求められることによりさまざまな実践が現在まで展開されている愛知県（豊明市、豊田市、西尾市、名古屋市、小牧市）とし、この場所の小学校、保育所、社会福祉法人、**NPO** 法人を視察し、聞き取り調査をした。

(3) 書籍・論文の執筆

アクション・リサーチの記録を元に省察をしていくために、発達心理学に基づく理論の研究の必要が現れた。この必要から田中昌人・田中杉恵の研究をこの研究会では学習し、研究代表者である劉郷英は中国語訳を出版した。ならびに、子どもの権利保障という観点から政策研究や比較研究をした。アクション・リサーチで記録したフィールド・ノートをもとにした分析も、論文として発表した。

〔**2021**年度〕

1. 劉郷英（主編・監訳 田中昌人・田中杉恵 著）『児童の発達，診断評価，保育と教育 1 嬰兒前半期**0**～**6**ヶ月』南京師範大学出版社、総ページ数**328**。
2. 小野方資「ゼロ・トレランスに基づく懲戒を目的とした「特別な指導」の法学的検討 - 広島県教育委員会「生徒指導ハンドブック」の批判的検討を手掛かりに」『生活指導研究』第**38**巻、**59-68**ページ、日本生活指導学会。

〔**2022**年度〕

3. 丸山圭子「ピエロ・カラマンドレイの「民主主義の学校」 イタリア教育史における意義と今日性」『日伊文化研究』第**60**巻、**60-70**ページ、公益財団法人 日伊協会。

4. 劉郷英 (主編・監訳 田中昌人・田中杉恵 著) 『児童的發展, 診断評価, 保育和教育 2 嬰兒後半期 6 个月 ~ 1 歳半』南京師範大学出版社、総ページ数 368。
5. 劉郷英・宮野宏子・丸山圭子・小野方資 「CLD 児の「母語」習得過程に現れる困難・障壁とその克服に関する研究: 事例検討」 『福山市立大学教育学部研究紀要』第 11 卷、83-102 ページ。
6. 劉郷英・丸山圭子・宮野宏子・小野方資 「CLD 児の「母語」習得過程に現れる困難・障壁とその克服に関する研究: 事例検討」 『福山市立大学教育学部研究紀要』第 11 卷、103-113 ページ。

〔2023 年度〕

7. 小野方資 「教育法・今日の焦点 (第 10 回) 改訂 『生徒指導提要』で子どもの権利保障はすすむのか - 抽象的に子どもの権利を記載することの盲点」 『季刊教育法』第 217 号、92-95 ページ、エイデル研究所。
8. 劉郷英 (主編・監訳 田中昌人・田中杉恵 著) 『児童的發展, 診断評価, 保育和教育 3 幼児期 1 歳半 ~ 3 歳』南京師範大学出版社、総ページ数 402。
9. 劉郷英・丸山圭子・宮野宏子・小野方資 「CLD 児の「母語」習得過程に現れる困難・障壁とその克服に関する研究: 事例検討 続編」 『福山市立大学教育学部研究紀要』第 12 卷、105-114 ページ。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 5件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 劉郷英・宮野宏子・丸山圭子・小野方資	4. 巻 11
2. 論文標題 CLD児の「母語」習得過程に現れる困難・障壁とその克服に関する研究：事例検討	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 福山市立大学教育学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 83-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 劉郷英・丸山圭子・宮野宏子・小野方資	4. 巻 11
2. 論文標題 CLD児の「母語」習得過程に現れる困難・障壁とその克服に関する研究：事例検討	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 福山市立大学教育学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 103-113
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小野方資	4. 巻 38
2. 論文標題 ゼロ・トレランスに基づく懲戒を目的とした「特別な指導」の法学的検討：広島県教育委員会「生徒指導ハンドブック」の批判的検討を手掛かりに	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 生活指導研究	6. 最初と最後の頁 59-68
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山圭子	4. 巻 60
2. 論文標題 ピエロ・カラマンドレイの「民主主義の学校」 イタリア教育史における意義と今日性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日伊文化研究	6. 最初と最後の頁 60-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小野方資	4. 巻 217
2. 論文標題 教育法・今日の焦点(第10回) 改訂『生徒指導提要』で子どもの権利保障はすすむのか - 抽象的に子どもの権利を記載することの盲点	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊教育法	6. 最初と最後の頁 92-95
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 劉郷英・丸山圭子・宮野宏子・小野方資	4. 巻 12
2. 論文標題 C L D児の「母語」習得過程に現れる困難・障壁とその克服に関する研究：事例検討 続編	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 福山市立大学教育学部研究紀要	6. 最初と最後の頁 105-114
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計3件

1. 著者名 田中昌人・田中杉恵(劉郷英(編集・監訳))	4. 発行年 2022年
2. 出版社 南京師範大学出版社	5. 総ページ数 368
3. 書名 児童の発展, 診断評価, 保育和教育 2 嬰兒后半期6个月~1歳半	

1. 著者名 田中昌人・田中杉恵(劉郷英(主編・監訳))	4. 発行年 2021年
2. 出版社 南京師範大学出版社	5. 総ページ数 328
3. 書名 児童の発展, 診断評価, 保育和教育 1 嬰兒前半期0~6个月	

1. 著者名 田中昌人・田中杉恵（劉郷英（主編・監訳））	4. 発行年 2023年
2. 出版社 南京師範大学出版社	5. 総ページ数 402
3. 書名 児童の発展，診断評価，保育和教育 3幼児期 1歳半～3歳	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	小野 方資 (ONO Masayoshi) (30569827)	東京家政学院大学・現代生活学部・教授 (32648)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 協力者	宮野 宏子 (MIYANO Hiroko)		
研究 協力者	丸山 圭子 (MARUYAMA Keiko)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------